

区分	議案等の名称	概要説明
報告第18号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額 (賠償額 6,000円)
報告第19号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中の人身及び物損事故の損害賠償額 (賠償額 482,267円)
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度横手市一般会計補正予算(第6号))	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に関する事務を迅速かつ的確に進めるため、6月25日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの
議案第76号	横手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行、R2.2.1適用)	<p>新型コロナウイルス感染症の患者等に接する作業等に係る防疫等作業手当の特例を定めるための現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <p>人事院規則の改正に準じ、新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者等に接して行う作業等に従事したときは一日3,000円を、直接接触する作業及び長時間にわたり接して行う作業に従事したときは一日4,000円を支給することとする防疫等作業手当の特例に係る規定を附則へ追加するもの。</p>